

第 32 回 山形県作業療法学会 演題募集要項

1. 演題応募資格

発表者及び主たる研究者は、一般社団法人山形県作業療法士会会員とします。
山形県内の作業療法士の方で、県士会非会員の方は、共同演者になれません。

2. 演題募集内容

作業療法に関する研究報告、事例研究、実践報告等を募集します。

事例研究においては、現職者共通研修の申請が可能となります。

申請の必要のない方、及びその他の演題においては、基礎コースポイント(2ポイント)が加算されます。

※2024年度以前の入会者で症例発表する場合は、現職者共通研修の「事例報告」に読み替えが可能です。

3. 発表形式

今学会は現地開催となる予定です。申し込み時に「口述発表」または「ポスター発表」、「どちらでも可」を選択してください。但し演題数の関係でご希望に添えない場合がございます。予めご了承下さい。

口述及びポスターの発表時間は7分、質疑応答は3分です。

1) 口述発表：すべてパソコン（Windows 版 Microsoft PowerPoint）を用いて行います。

Windows2019 以降のバージョンで作成してください。

2)ポスター発表：【演題名・所属・氏名】と【ポスター本文（A3横 10枚程度まで掲示可能）】を作成して
ご持参ください。

4. 演題申し込み方法

令和7年度の県士会会費納入を済ませてから、山形県作業療法士会ホームページの第32回山形県作業療法学会 演題登録フォームより申し込みください。

5. 演題申し込み期間・抄録原稿締め切り

演題申し込み期間 2026年2月1日～3月31日

抄録原稿締め切り 2026年4月30日

6. 抄録作成上の注意

山形県作業療法士会ホームページより「抄録原稿作成要項(抄録規定及び作成要項)」、「県学会抄録原稿フォーマット」をダウンロードしてください。「抄録原稿フォーマット」を利用し規定に沿って抄録原稿を作成してください。抄録原稿は1演題につき2名で審査を行い、修正をお願いする場合があります。

7. 倫理的事項と利益相反 (COI) 開示について

発表者は著作権や研究対象者の人権の尊重に努めてください。「個人情報保護法」に基づき必要に応じて倫理的原則に関する証明を演者をお願いする場合があります。対象者の承諾書は必ずお取りください。施設の倫理に関する証明については各施設の倫理委員会への申請・承諾、もしくは所属長より本会に発表する旨の承諾書をお取りください。また、必ず「利益相反 (COI) 開示規定順守マニュアル」をお読みいただき、対応をお願いいたします。詳しくは第32回山形県作業療法学会ホームページをご確認いただき、県学会発表自己チェックリストをご活用ください。

~~現在、山形県作業療法士会ホームページ更新中のため、第32回山形県作業療法学会ホームページの作成・掲載ができない状況となっております。大変申し訳ありませんが、山形県作業療法士会ホームページ県学会メニューより第30回県学会の資料をご確認いただき、県学会発表自己チェックリストをご活用ください。~~

8. 演題の採否について

抄録原稿につきましては、演題審査委員会にて審査を行います。最終的な採否の結果は、学会長及び学会運営部演題審査委員会にご一任ください。

【演題に関するお問い合わせ】

医療法人徳洲会 新庄徳洲会病院 大場絵理子

〒996-0041 山形県新庄市大字鳥越字駒場 4623

TEL : 0233-23-3434

E-mail : reha@shin-toku.com